

# 会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成27年度 第1回 都市計画審議会		
事務局 (担当課)	都市整備部 まちづくり指導室 都市計画課		
開催期日	平成27年8月11日(火)		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員 (敬称略)	久・西井・北澤・水野・荒木・大崎・北上・住田・秋田・斯波・安田・今仲・山下・柏樹・井上	
	関係人	岡田	
	事務局	朝倉・篠崎・橋本・川部・米田・阪本・池田	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
会議次第	<p>議 題</p> <p>(1) 事前説明            阪神間都市計画土地画整理事業(中央北地区土地画整理事業)の変更            阪神間都市計画土地画整理促進区域(中央北地区土地画整理促進区域)の変更</p> <p>(2) 地区計画原案縦覧の報告(線引き見直し関連案件)            阪神間都市計画地区計画(東畦野山手地区地区計画)の変更            阪神間都市計画地区計画(多田グリーンハイツ向陽台地区地区計画)の変更</p>		
会議結果			

平成27年度 第1回川西市都市計画審議会 審議結果 (H27.8.11)

1

<p>司 会</p>	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。          定刻になりましたので、ただ今から平成27年度第1回川西市都市計画審議会を開催させていただきます。          私、本日の司会進行を務めさせていただきます、都市整備部まちづくり指導室の篠崎でございます。よろしくお願い致します。          開会に先立ちまして、関係行政機関選出の委員3名が交代されておりますのでご紹介させていただきます。          川西市農業委員会会長の今仲委員でございます。          国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所長の山下委員でございます。          兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり参事の柏樹委員でございます。          よろしくお願い致します。</p> <p>それでは開会にあたりまして、久会長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願い致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>おはようございます。お盆前の出かけにくい時期にご参集いただきありがとうございます。前は急遽大学の方の用事が入りまして、皆さま方にご迷惑をおかけしました。申し訳ありませんでした。          本日主題にもございますように、中央北地区の土地区画整理事業の説明が案件として入っております。また最後には新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画のリーフレットの紹介があると思いますが、この2件は非常にビッグプロジェクトとして川西市民にとって非常に大きな意味を持った事業でございますので、本日もいろいろご意見を賜りながら良い方向に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございました。          それでは委員の皆様方のご出欠につきましてご報告をさせていただきます。委員17名の内、本日ご出席いただいておりますのは15名でございます。したがって半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立致しましたことをご報告申し上げます。          これより議事進行につきましては久会長にお願いしたいと思います。久会長、よろしくお願い致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、引き続き進めさせていただきたいと思います。          本日は事前説明と報告ということで審議案件はございませんが、事前説明の案件につきましては、後日の都市計画審議会にてご審議いただくことになると思います。よろしくお願い致します。          それでは議題(1)は事前説明として、中央北地区の都市計画変更について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務局 事前説明)          阪神間都市計画土地区画整理事業(中央北地区土地区画整理事業)の変更          阪神間都市計画土地区画整理促進区域(中央北地区土地区画整理促進</p>

	区域)の変更
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>説明の最後のスケジュールにもございましたように、11月に開催予定しております第2回の都市計画審議会において付議をする案件でございます。</p> <p>それではただ今の説明に関しまして、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>まず1点目、資料(1)-4の変更前後の面積において、ここの地域は従来23haであったが、その後22.3haになり、今回の変更で道路を入れて23haになるとのことだが、今後の中央北の事業面積は23haで進めていくのかということを確認させて下さい。</p> <p>それからもう1点、資料(1)-7について、先程の面積の変更で全体的に0.7ha増えるということでしたが、火打滝山線や小花滝山線等の車道が広がるということで、それぞれ何haずつ広がるのでしょうか。幅と長さを含めて面積を教えてください。</p>
事務局	<p>まず1点目のご質問につきまして、面積が22.3haから23haに変更になった件につきまして、今後の面積の取り扱いについては23haという形になります。</p> <p>2点目の路線ごとの面積につきましては、今回路線別には面積を算出しておりませんので、次回お答えできますよう準備しておきますのでご理解賜りますようお願いいたします。</p>
委員	<p>3つの路線をあわせて0.7haになるということに、個別の路線について分からないのですか。これから23haになるということですが、現在の市の資料はまだ22.3haのままになっていますが、今後の資料については全て刷り変えるのかを確認したいのです。</p>
議長	<p>本日は事前説明ですので、都市計画審議会としましてはまだ23haには決定していません。スケジュールにおきましては、11月に決定させていただきまして、12月の告示ということになっております。</p>
委員	<p>説明があったので、疑問を聞いているのです。今後23haということを進めるのかということをお聞きしているのです。</p>
議長	<p>今日からということになると、正式なスケジュールに則って行わないとなりますので無理なのですが。</p>
委員	<p>では23haに決まるのは11月の都市計画審議会においてなるのですね。これまで23haから22.3haになって、また23haとなっているのでまぎらわしいと思ったのです。</p>
事務局	<p>今回の変更では、区域の形を明確にした中で、大外で測らせていただいて23haを確認させていただきました。今のご質問の中で、22.3haと23haの差の0.7haにつきましては、個々の路線の幅員×延長では算出しておりませんので、お時間いただいた後に次回の都市計画審議会でご説明させていただくという形でご</p>

	理解いただけたらと思います。よろしくお願いします。
委員	駄目です。こうして面積の変更をしているのですから、時間がかかっても良いですからきちんと計測して算出し、0.7haの詳細を説明して下さい。
議長	ここでは概算では出てくるとは思いますが、それで良いですか。
委員	はい。
議長	それでは、単純に幅員×延長という形で面積の算出をお願いします。
事務局	申し訳ございません。今しばらくお時間をいただきまして、会議終了までに算出させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。
議長	他、何かございますか。
委員	<p>それでは道路の幅の拡幅について、もう2点だけお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>まず1点目、資料(1)- -1に変更後の幅員の数値が書かれていますが、資料(1)- -7で変更前後の幅員の概略図が描かれていますが詳細な数値は書かれていません。確認したいのは、全路線において幅員がきちんと確保されているのかどうかということです。</p> <p>もう1点は、今のところでは見えない部分もあるかもしれませんが、幅員を広げることに、技術的に問題は生じないのでしょうか。</p>
事務局	都市計画変更でございますので、その幅員を目指して今一定の根拠の基で幅員を確保する努力をしているところでございます。今、ご指摘のありました通り、今後障害が生じて不可能なことにつきましては、また区域の変更ということがあるかもしれませんが、現在は目指す幅員として計画させていただいております。
委員	私の理解が間違っているのか確認したいのですが、道路の中心線に対しての境界を道路の端まで入れた形に変更したいというのが今回の説明で、都市計画決定されている道路幅員を拡幅するという意味ではないのだと私は理解していたのですが、違うのでしょうか。新たな道路の拡幅ではないということで良いのですね。
議長	おっしゃる通りです。従来からこの計画決定であったのですが、どこまで土地区画整理事業に含むのかということで、中心線ではなくて道路の全てを土地区画整理事業の区域に編入するという考え方ですので、計画内容につきましては変更がないということになります。
委員	ということは資料(1)- -1にある幅員の半分に総延長を掛けて算出された面積が、今回追加される面積0.7haになるということではないのでしょうか。

議 長	はい、ありがとうございます。 他、よろしいでしょうか。
委 員	事業区域の反対側においても歩道を含めて中央北地区の事業として行っていくということで基本的には賛成する方向ですが、一箇所だけ中心線のままの所があり、そこはどのようにするのかということをお聞きしたいです。 もう1点、せせらぎ遊歩道の水路の部分が一つの区切りのようになっていますが、工事は予定通りスムーズに進められるのでしょうか。
事務局	まず1点目のご質問につきまして、右上の区間につきましては、区域が変更されていなくて区域界が道路中心のままになっているのですが、こちらの部分につきましては過去に出在家町で土地区画整理事業を行ったという経緯がありまして、以前に土地区画整理事業を行っている部分につきましては道路中心のまま区域界は残しておくということになっております。 もう1点、せせらぎ遊歩道の部分というのはどちらの部分でしょうか。
委 員	下流の部分です。道路と交差点の区切りで工事をするというのは、スムーズにいくという前提でこの区切りになっているのでしょうか。
事務局	現在のご質問なのですが、事業の進捗につきましては都市計画課では把握しておりませんので、申し訳ございませんが今回ご説明できない状況にあります。またよろしければ、事業の進捗状況につきましては、次回の審議会であらかじめご説明させていただいてから審議会を進めさせていただきたいと思っておりますのでご理解賜りますようよろしくお願い致します。
委 員	次回説明していただければ良いのですが、もう1つ、土地区画整理事業で決まっていると言われましたが、現地を知る限りでは複雑なことが関係している事と、工事等が新たに発生しそうな所で、そこを中心線で分けておいて良いのでしょうか。同じように道路いっぱいまで中央北地区の区域として決めておいた方が将来的にも都合が良いのではないかと思います。もし、検討の余地がありましたら、お願いしたいと思います。
委 員	中央北地区において、道路の端まで区域に入れるということですが、従来の駅前再開発事業等では道路の端から区域に含めていたのか、その辺りが曖昧なのですがどうだったのでしょうか。
議 長	他の再開発事業や土地区画整理事業はどうだったのでしょうか。道路中心で区域を取っていたのか、あるいは道路の端から区域を取っていたのでしょうか。
事務局	土地区画整理事業や再開発事業は、基本的には道路中心で区域界を設定するのが一般的になっています。今回につきましては、周辺の歩道部分も合わせて整備をするということで、道路端まで区域を含める形で変更しております。
議 長	今回の事業で一体的に行ってしまいましょう、ということによろしいですか。

事務局	そうです。
議長	委員のおっしゃるには、少し残っている部分があるのだけれども、そこは大丈夫かという確認だと思うのですが。
事務局	ご指摘されていた部分につきまして、土地区画整理事業を行った区域は別の土地区画整理事業と区域がかぶらないようにするのが原則となっておりますので、道路中心のままという形になっております。
議長	委員は事実の確認ではなくて、事業に差し障りがないでしょうかという確認だと思うのですが。別の事業で行っていくので大丈夫ですという確認が取ればいいのですが。遅れが生じないようにしていただければいいのですが、なかなか断言はしづらいとは思いますが。進めていくよう努力はしていただけるはずですので、その辺りの確認が取れば良いのだと思えますが。
委員	火打滝山線や小花滝山線は車道も歩道も区域に入れるということで総面積が変更しています。今まで計画してきて、それを今更道路の端まで広げるといのはどうなのでしょう。火打滝山線や小花滝山線はすでに決まっていたことであって、道路の端まで区域に入れようが入れまいが、どちらでも良いのではないのでしょうか。
議長	その辺りの最も根本的な背景を教えてください。
事務局	道路中心の今の区域界で道路の整備を行おうとすると、土地区画整理事業の中で整備を行うことになり道路の半分だけの整備という形になってしまいます。そして残りの半分の部分は別の事業で整備を行うこととなりますので、時間差が生じてしまうということがあります。今回、道路端まで区域に入れることによって、土地区画整理事業でまとめて整備を行えるというメリットがあるので、道路端まで入るように区域界を変更しております。
委員	これまでの議会等での説明では、そのような説明は一度もなかったです。歩道を広げるとか、区域に入れるとかということに関して、元々分かっていることなのに今まで説明がなかったのはなぜですか。
議長	都市計画道路は都市計画道路として元々計画決定されていた訳ですから、都市計画道路と土地区画整理事業を今まで別々に都市計画決定してきたものを、一緒に事業として行ってしまうおうとして土地区画整理事業の区域を道路端まで広げているのです。 ですからそれぞれの都市計画道路の計画決定の時にご説明いただき、ご理解できているということではなかったのですか。
委員	そのようなことはありません。なぜ今頃と思っています。

議 長	<p>この辺りは議論してもなかなか擦り合わない所だと思いますので、一旦置かせていただきます。 他、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>お待たせして申し訳ありませんでした。 路線ごとの面積を調べさせていただきました。火打滝山線は延長560m×幅員で0.336haでございます。市道200号は延長135m×幅員で0.05haでございます。小花滝山線は延長760m×幅員で0.266haでございます。合計致しますと0.686ha、約0.7haとなっております。</p>
委 員	<p>長さは分かりましたが、念のため幅員も教えて下さい。</p>
事務局	<p>火打滝山線の幅員は6mでございます。市道200号の幅員は4mでございます。小花滝山線の幅員は3.5mでございます。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。 他にこの案件、ご質問等がありますでしょうか。</p>
委 員	<p>土地区画整理事業に合わせて区域を拡大すると理解しているのですが、小花滝山線の歩道が入っていないというのはどうしてなのでしょう。</p>
議 長	<p>東側に別の土地区画整理事業がかぶっているのです、入れられないということですよ。</p>
事務局	<p>右上の区間で区域界が道路中心から変わっていない部分につきましては、会長がおっしゃってくださったように別の土地区画整理事業がかぶっているため区域界が変わらない部分となっております。 その南側の小花滝山線の部分につきましては、区域界が道路中心から、歩道を含めずに車道と歩道の境界に変更になっている区間につきましては、すでに歩道部分の整備がされているということで、今回歩道部分は含めずに車道と歩道の境界が区域界となっております。</p>
議 長	<p>未整備の部分をやろうということだと思います。 他、いかがでしょうか。</p> <p>それでは先程も申し上げました通り、この案件は次回の審議会の方に付議をさせていただきますと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>続きまして議題(2)でございますが、これは報告案件でございます。5月に都市計画原案の縦覧が行われた2つの案件でございます、その内容につきまして事務局から説明いただければと思います。事務局の方、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>(事務局 報告) 地区計画原案縦覧の報告(線引き見直し案件) 阪神間都市計画地区計画(東畦野山手地区地区計画)の変更</p>

	<p>阪神間都市計画地区計画（多田グリーンハイツ向陽台地区地区計画）の変更</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、スケジュールに出ておりましたように、現在は原案の縦覧という段階でありまして、11月予定の第2回の審議会で内容につきましてもう少し詳細に説明いただきます。その後原案ではなくて案の縦覧という手続きを経て、1月予定の第3回の審議会で付議をさせていただくというような手続きになっております。</p> <p>ということで、今は原案の縦覧の状況の報告ということでございましたが、この説明に関しまして何かご質問等はございますか。</p>
委員	<p>軽微なものですが、案件として発生するのは2つとも新名神高速道路に関連した細部の境界明示によるものなのですか。新名神高速道路との絡みはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の変更は新名神高速道路とは関係ございません。線引き見直しとは5年に1回定期的に見直しを行っているものでございまして、その中で現地の状況や地形地物の状況から判断して線引きの境界を見直すものでございます。その中で今回抽出された地区がこちらの地区になっております。</p>
委員	<p>東畦野山手の方なのですが、実態として今回変更しようとしている所はすでに宅地として使われている状況なのか、あるいは土地の境界がいびつであったためにこのように変更になるのか、その辺りはどうなのですか。</p>
事務局	<p>現状は宅地として利用されておりまして、その宅地の裏側に擁壁があるのですが、その擁壁に合わせて線引きラインを見直しております。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p> <p>次回もまたご説明いただきますので、質問できるかと思います。</p> <p>それでは予定をしておりました議題は、全て終了させていただきましたけれども、他に何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>北部清掃工場についてですが、清掃工場を事務所にするということで今年の末か来年の春くらいに都市計画変更すると聞いておりますが、大体いつ頃になりそうなのか、分かっていたら教えて下さい。</p>
事務局	<p>北部清掃工場の都市計画変更につきましては、次回11月の都市計画審議会で事前説明をさせていただき、来年の1月の都市計画審議会で付議を諮るという形で予定しております。</p>
議長	<p>他、いかがでしょうか。</p> <p>事務局は何かありますでしょうか。</p>



<p>事務局</p>	<p>少しお時間をいただきまして、お手元に配らせていただいております「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画」のリーフレットについてご説明させていただきます。</p> <p>新名神高速道路インターチェンジ周辺の土地利用計画につきまして、去る平成26年11月25日の本都市計画審議会にてご審議いただきまして、平成27年3月31日付けで告示させていただきました。</p> <p>本年度は本土地利用計画の広報を行っていきたいと考えておりまして、リーフレットを作成致しました。そのリーフレットを本日お配りさせていただいております。</p> <p>リーフレットは5種類ございまして、深緑色で文字を書かせていただいているものが土地利用計画全体をご説明させていただいている概要のものとなっております。残りの4種類につきましては、土地利用計画の中でそれぞれ対応するゾーンに合わせた内容についてご説明させていただいているリーフレットになりまして、今後各ゾーンの方針に沿った土地利用についてご相談やご説明をしていきたいと思っている次第であります。また、ゾーンの色に合わせてリーフレットの文字の色を工夫させていただいております、ゾーンに合わせた土地利用の計画等がございましたら、お配りさせていただいております。</p> <p>計画策定後の状況につきましては、本日お配りさせていただいておりますリーフレット等を市民や事業者の方々に情報提供することにより、土地利用のきっかけを提供しております。具体的な取り組みと致しまして、地域住民への計画の広報の為、各自治会での地域説明会を実施しているところでございます。具体的な実施状況と致しましては、7月4日に西畦野自治会、8月8日に石道の自治会で説明をさせていただきました。また現在は日程調整中ですが、東谷小学校のコミュニティの方でも説明会のご要請がありましたので、説明会を実施させていただこうと考えております。</p> <p>他に事業者の方々への広報としまして、川西の商工会にもご協力いただきまして本リーフレットを設置させていただいている状況でございます。</p> <p>現在この土地利用計画に向けた事業活動の動きについて、具体的な事業計画の話は聞いておりませんが、具体的に至るまでの間のご相談やお問い合わせはいただいております、個々にご相談がありましたら対応させていただいている最中でありませす。</p> <p>また実現のためには、地区計画制度を活用した土地利用計画になりますので、土地利用をする際には地区計画の策定が必要になってまいります。具体的に地区計画を策定するには本都市計画審議会にご審議いただくことになりますので、その節にはよろしくお願い致します。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の説明内容につきまして、何かご質問等はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>西畦野、石道には説明会が実施されたようですが、周辺地域である東畦野や東谷地域のこの辺り全体を対象とした説明会については計画されていますか。</p>

事務局	<p>まず、土地利用計画ができました折に今までお世話になりました各自治会長の所にご報告に行かせていただきました。その中で、具体的に自治会の方々、またお住まいではないですが土地をお持ちの方々にもお声掛けし、具体化していきたいというお声をいただきました西畦野と石道には説明をさせていただきました。</p> <p>東谷コミュニティにおきましても、他の自治会の方々にも説明して欲しいということで東谷小学校コミュニティ推進部会の方からお話しをいただいております、現在日程や詳細について調整中です。</p> <p>東畦野につきましては個々にご都合があるということで、説明会の方は実施していないという状況であります。</p>
委員	<p>わかりました。</p> <p>あともう1点、4種類の土地利用がある訳ですが、ガソリンスタンド、スポーツレジャー施設、事業所、住宅の建て替え等がありますが、具体的な話は今のところはないのですか。</p>
事務局	<p>具体的なこの場所に何をしたいというようなお話はまだお聞きしておりません。先程申し上げた自治会に説明させていただいた折にも、具体的にどうしたいというような話はまだ聞いておりません。この説明会の中で、具体的に検討したいと考える方もおられるかもしれませんのでPR活動に努めております。</p>
議長	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>リーフレットができたということで、委員の皆様もこういう説明が欲しいということであればこのリーフレットの周知の方もよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは他に何かございませんか。</p> <p>では、これをもちまして第1回都市計画審議会を終了させていただきたいと思ひます。</p> <p>次回は11月中旬に日程を調整させていただいて、皆様方にご連絡させていただきたいと思ひます。</p> <p>本日は長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。お疲れさまでした。</p>